



秋厚労公式LINE  
友達登録お願い  
します



NO 2016号  
2024 年 2 月 6 日  
秋田県厚生連労働組合  
秋田市山王5-4-2  
TEL 018-864-3341  
FAX 018-864-3349



# 2024年度診療報酬改定 国が「ベースアップを 実現いただきたい」

令和6年度診療報酬改定で「医療従事者の賃上げに向けた取組」が明記されました。  
厚生労働省は1月31日の中央社会保険医療協議会総会に、2024年度診療報酬改定で病院職員の賃上げに向けて、「ベースアップ評価料」を新設することを提案しました。  
健康保険組合連合会理事は、「政府の方針に基づいて、評価料の全額を対象職員の賃上げに充当することや、その実態を医療機関ごとに検証することを前提として事務局案を了承したい」と述べました。

厚生労働省のHPの資料から

## 令和6年度報酬改定と賃上げについて

- ① 医療機関や事業所の過去の実績をベースにしつつ、更に
- ② 今般の報酬改定による上乗せ点数（加算措置）の活用
- ③ 賃上げ促進税制の活用

を組み合わせることで、令和6年度に+2.5%、令和7年度に+2.0%のベースアップを実現いただきたい。

### 大臣折衝事項（令和5年12月20日 厚生労働省）（抄）

#### 【診療報酬関係】

#### 1. 診療報酬 +0.88%（令和6年6月1日施行）

- ※1 うち、※2～4を除く改定分 +0.46%  
各科改定率 医科 +0.52%  
                  歯科 +0.57%  
                  調剤 +0.16%

40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げに資する措置分（+0.28%程度）を含む。

- ※2 うち、看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種（上記※1を除く）について、令和6年度にベア+2.5%、令和7年度にベア+2.0%を実施していくための特例的な対応 +0.61%
- ※3 うち、入院時の食費基準額の引き上げ（1食当たり30円）の対応（うち、患者負担については、原則、1食当たり30円、低所得者については、所得区分等に応じて10～20円） +0.06%
- ※4 うち、うち、生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化 ▲0.25%

秋厚労 春闘取り組み ストライキ権確立批准投票 2月9日（金）～2月29日（木）	日本医労連中央行動 3月6日（水）～7日（木） 行動場所は東京です。案内文書が着次第、支部にお知らせします。
--	--